

太地町第2次
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和2年3月
太地町

目 次

序章 総合戦略策定の背景.....	1
(1) 基本的な考え方.....	1
(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	1
(3) 重要業績評価指標(KPI)を重視した目標設定.....	2
第1章 太地町総合戦略策定にあたって.....	3
(1) 太地町長期総合計画との関係.....	3
(2) 計画の期間.....	4
(3) 計画策定の体制.....	4
(4) SDGsの関係.....	4
第2章 基本目標.....	5
(1) 国の総合戦略「基本目標」.....	5
(2) 太地町の課題・特色・強みから導く施策の方向性と基本目標.....	5
(3) 施策の体系.....	11
第3章 具体的施策と数値目標.....	14
(1) 基本目標1：くじらを核とした産業振興で「豊かで活力のあるまち」を創造する.....	14
(2) 基本目標2：地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する.....	18
(3) 基本目標3：子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する.....	20
(4) 基本目標4：安全安心な暮らしを実現する.....	24
(5) 基本目標5：くじらと自然公園のまちづくりを推進する.....	27
第4章 太地町総合戦略の推進体制.....	30
(1) P D C Aサイクルの導入.....	30
(2) 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画.....	30
(3) 進捗状況の点検.....	31
参考資料.....	32
太地町まち・ひと・しごと創生有識者協議会委員.....	32

序章 総合戦略策定の背景

（1）基本的な考え方

2016年3月に策定した「太地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1次総合戦略」）は、2019年度に最終年度を迎え、今回、計画をより発展させた形を目指し、「太地町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2次総合戦略」）を策定します。

わが国が直面している人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期に渡って取り組まなければ対応できないものです。社会全体が次世代にとって暮らしやすいものとなるよう、人口減少、少子高齢化への対策を講じることが課題とされています。

しかし、これらの問題は地域によって状況や原因が異なるものであり、第2次総合戦略は、本町の地域特性を反映し、強みを活かしたものでなければ実効性を持ち得ません。このことから、第1次総合戦略を検証し発展させていくとともに、別途実施した町民アンケート等を基に課題を整理し、戦略を策定することとします。

（2）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。太地町においても、この政策5原則に基づき、関連する施策を展開することが必要です。

①自立性

地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立しています。

太地町においても、地域の課題や実情に応じた重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、外部有識者の知見や住民の意見を活用しながら、データによる政策効果検証を行い、効果的かつ効率的に、政策を改善する PDCA サイクルに取り組みます。

第1章 太地町総合戦略策定にあたって

(1) 太地町長期総合計画との関係

太地町では住民と行政が基本理念やまちの将来像を共有し、まちづくりを総合的かつ効果的に推進するための指針として第5次太地町長期総合計画（基本構想：2016～2025年度、前期基本計画：2016～2020年度）を定め、数々の施策を進めています。

長期総合計画は太地町のまちづくりにおいて最上位の計画であり、本「第2次総合戦略」における地方創生の主旨、定住人口を増やす取り組みや、町内産業の活性化などもそこに内包されています。そのため、長期総合計画に基づき今後推進していく施策のいくつかは、本「第2次総合戦略」においても施策として位置づけられています。

また、本「第2次総合戦略」にて取り扱う施策は、長期総合計画との整合性を図りながら策定するものとします。

第5次太地町長期総合計画

(基本構想：2016～2025年度、前期基本計画：2016～2020年度)

整合

太地町 第2次 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

(2020～2025年度)

将来展望を
反映

太地町 人口ビジョン (2060年までの将来展望)

(2) 計画の期間

「第2次総合戦略」の期間は2020（令和2）年度から2025（令和7）年度の6年間とします。

年度	～	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	～
太地町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略								6年間の計画
第5次太地町長期総合計画	前期							後期

(3) 計画策定の体制

策定にあたり、専門的な見地、様々な立場からの助言・提言を反映するため「太地町まち・ひと・しごと創生有識者協議会」を設置し、講すべき施策の基本的方向、具体的な施策と、施策の重要業績評価指標（KPI）の検討を行ないました。

(4) SDGsの関係

SDGsとは、持続可能な開発目標のことであり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。国の「総合戦略」においても、横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」の中で、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりを推進することを掲げています。

本「第2次総合戦略」では、SDGsを原動力とした地方創生を推進するために、その考え方を取り入れて、基本目標下の施策の方向毎に、17ゴールの主要該当分野を記載しています。

第2章 基本目標

（1）国の総合戦略「基本目標」

国第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）では、4つの「基本目標」と2つの「横断的な目標」が示されています。

国第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標	
基本目標①	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標②	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標③	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標④	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標①	多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標②	新しい時代の流れを力にする

（2）太地町の課題・特色・強みから導く施策の方向性と基本目標

人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、「太地町人口ビジョン」で示した人口の将来展望を踏まえ、統計データ、町民アンケート等から見える現状の課題と本町における「強み」を整理して、国的基本目標を勘案しつつ戦略の方向性をまとめます（次頁）。

その方向性から、太地町の実情に合わせた、「太地町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を以下のとおり設定します。

太地町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	
基本目標①	くじらを核とした産業振興で「豊かで活力のあるまち」を創造する
基本目標②	地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する
基本目標③	子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する
基本目標④	安全安心な暮らしを実現する
基本目標⑤	くじらと自然公園のまちづくりを推進する

基本目標①

くじらを核とした産業振興で「豊かで活力のあるまち」を創造する

「国の基本目標①:稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」を勘案

現 状

- ・町の特色である水産業をはじめ、担い手の確保など産業の振興が必要。
- ・町全体の観光客数は、第1次総合戦略の成果、高速道路の延伸等から増加傾向にある。
- ・観光客へのサービスにつながる産業（宿泊・飲食、教育・学習支援等）は雇用力も高い。

町の強み

- ・くじら、自然、文化など、町独特の観光資源が豊富。
- ・観光や町内産業をつなげる総合的な構想「森浦湾鯨の海計画」が進行中。
- ・「森浦湾鯨の海計画」が進行している中で、「くじらに出会える海水浴場」「シーカヤック」など体験型観光は、近年のニューツーリズム振興の流れにも沿い、利用者も増加が見込める。
- ・「道の駅たいじ」のオープン（2017年8月）。
- ・水産業など町内の第1次産業は、6次化や高付加価値化など展開の余地がある。

戦略の方向性

- ・「森浦湾鯨の海計画」を戦略的に推進。
- ・町独自の観光資源を活かすべく、受入態勢や情報発信を強化。
- ・観光拠点として「道の駅たいじ」を活用。
- ・6次化等により町内産業の競争力を強化。

基本目標の設定

産業の振興や雇用に関わる戦略の目標として
くじらを核とした産業振興で
「豊かで活力のあるまち」を創造する

基本目標②

地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する

「国の基本目標②:地方とつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」を勘案
「国の横断的な目標①:多様な人材の活躍を推進する」を参照

現 状

- ・全国・世界から学生・研究者等が研究のために町を訪れるため、宿泊・滞在施設など受入態勢を整備した。
- ・（一財）日本鯨類研究所太地支所の誘致が決まり、一部事業着手した。

町の強み

- ・空き家問題は、状況を把握し所有者の意向確認ができれば、住居だけでなく店舗やサービス拠点などに転用できる可能性につながる。
- ・くじらに関わる長い歴史を背景とした学術研究目的の交流など、観光やレジャー以外で町を訪れる需要があり、町が目指す「くじらの学術研究都市」の方向性からもその需要は伸長の見込みである。
- ・豊かな海や、シーカヤック事業など、環境の整備や新しいイベント開発などにより、太地町ならではの体験を提供できる素地がある。

戦略の方向性

- ・空き家の状況把握と所有者の意向等把握。
- ・くじらの学術研究に関わる関係人口の創出。
- ・豊かな海や特徴的な事業を活かした「太地ならでは」の体験提供。

基本目標の設定

新しい人の流れと多様な人材の活躍の創出に関する戦略の目標として
地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する

基本目標③

子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する

「国の基本目標③：結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を勘案

現 状

- ・2015年の年少人口比率は8.6%で、全国の12.3%（2017年10月推計）を大きく下回る。
- ・今後の子育て層と考えられる20代の人口が少ない。
- ・就労している母親は多く、アンケートでは子育て支援の充実を求める声が多い。
- ・小学校の災害対策として、高台への移転を検討する必要がある。

町の強み

- ・高齢者福祉の充実は第4次長期総合計画期間中に着実な成果をあげており、第5次長期総合計画において、子育て支援に注力している。
- ・子どもの数が少ない現状を逆に活かし、町独自の幼保一体提供が実現できているほか、町ぐるみで子どもを見守る体制もつくりやすい。
- ・中学校や高齢者福祉施設のある高台の平見地区は、小学校の移転先として適しており、整備を進めることで着実な移転の実行が可能。
- ・水産業や関連商工業施設における体験学習や、歴史に裏付けられた姉妹都市との交流など、他では得られない教育を子どもたちに提供できる。

戦略の方向性

- ・住宅取得希望者や妊産婦など、今後子育てに携わると思われる層への支援。
- ・子どもがより安心して過ごせるよう、教育施設の高台移転の検討。
- ・地域子ども・子育て支援事業や母子・児童福祉策の推進。
- ・太地町ならではの教育の充実で、子どもの生きる力を育成。

基本目標の設定

結婚・出産・子育ての希望に関わる戦略の目標として
子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する

基本目標④

安全安心な暮らしを実現する

「国の基本目標④:ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を勘案

現 状

- ・アンケートで、町に住み続けたいと回答した率は、全体で85.3%と高い。20歳代で78.6%、30歳代で75%、40歳代で77.8%、50歳代で83.3%となっているが、15~20歳未満の若年層で62.5%と低くなっている。
- ・ひとり暮らしの高齢者世帯は増加傾向にある。防災、防犯、健康づくり、町内交通の利便性などの多方面から、高齢者をはじめとする町民全般の生活環境を整備する必要がある。

町の強み

- ・小さな町域であることは、例えば町内交通環境整備などの施策が、広範な効果を現すことにつながりやすい。高齢者が暮らしやすいということは、子どもをはじめ全年齢層が暮らしやすく、障がいを持つ人、来訪者にもやさしい町ということになる。
- ・道路、上下水道など基本的なインフラは既に整っており、今後はその維持管理と併せて、より利便性を上げることなどに施策や財政的な重点を絞り込みやすい。

戦略の方向性

- ・大規模災害への備えを拡充。
- ・防犯や交通安全など日常的な安全安心を確保。
- ・町内交通のシステムや健康づくり、地域での高齢者ケアなど、ハード・ソフト両面での安全安心、暮らしの利便性向上。

基本目標の設定

ひとが集う地域と安心な暮らしをつくる戦略の目標として
安全安心な暮らしを実現する

基本目標⑤

くじらと自然公園のまちづくりを推進する

太地町独自の戦略及び「国の横断的な目標②:新しい時代の流れを力にする」を参照

現 状

- ・「くじらの博物館」来館者は 1992 年以降減少傾向にあったが、数々の対策が功を奏しつつあり近年は増加に転じている。しかしその回復はまだ緩やか。
- ・くじらの学術研究都市を目指すなど、新しい時代のくじらとの関わりを構築していく必要がある。
- ・（一財）日本鯨類研究所太地支所の誘致が決まり、一部事業着手した。

町の強み

- ・「くじらの町」として高い知名度を持っている。
- ・町のシンボル的存在である「くじらの博物館」は、世界有数の規模と質の展示物や資料を有し、観光施設のみならず、くじらに関わるあらゆる学術研究、学術的交流の拠点としての活用が始まっている。
- ・「くじらの博物館」は 2018 年に開館 50 周年という節目の年を迎えた。
- ・長期総合計画におけるまちづくりの基本目標「公園の中にあるような町 太地」のもと、公衆トイレの改修やベンチの設置など、町民の利便性のみならず来訪者への「もてなし」につながる施設整備が進んでいる。また、これから開始しようとしているサイクリングルートの整備は、来訪者への新たな「楽しみ」提供につなげることが可能。

戦略の方向性

- ・既存施設をさらに活用し、くじらと出会えるまちを創出。
- ・障がいを持つ方もあたたかく迎えられる施設・設備の拡充。
- ・町民にも来訪者にも「楽しみ」「もてなし」を提供。

基本目標の設定

町独自の全体構想に関わる戦略と新しい時代に向けた目標として
くじらと自然公園のまちづくりを推進する

(3) 施策の体系

基本目標1 くじらを核とした産業振興で「豊かで活力のあるまち」を創造する

1-1 「森浦湾鯨の海計画」を推進する	ブルーツーリズムの推進
	飼育鯨種及び飼育数の増加
	森浦湾の環境整備
	鯨類繁殖計画の策定
	森浦湾での鯨類の半自然環境下での飼育
1-2 観光の受入態勢と情報発信を強化する	案内・解説（サイン）表示、冊子等の多言語対応
	教育旅行の誘致
	太地の語り部に対する支援
	新たな観光コースの考案及びPR
	ジオパークの推進
	歴史的資料の収集と活用
	ホームページリニューアル
	くじら肉のPR
	公共施設での地域統計
1-3 道の駅を活かして産業振興を図る	効果的な広報の検討
	くじらを含めた水産物メニューの検討
	地域産物の販売強化
	観光案内・情報発信
1-4 6次化等で産業競争力を高める	「道の駅たいじ」でのインターンシップの受け入れ
	創業支援事業
	くじら肉の学校給食等への普及
	農業の活性化
	ふるさと納税拡充事業
	産・官・学連携事業
	冷凍・冷蔵設備の整備

基本目標2 地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する

2-1 空き家を活かす	空き家の状況把握
	空き家バンク登録推進
2-2 太地へ誘致し、受け入れる	くじらの博物館実習生受入事業
	学生・研究者支援事業
	漁業体験事業
	(一財) 日本鯨類研究所太地支所の整備

基本目標3 子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する

3-1 子育てに喜びをもてる環境をつくる	マイホーム建築支援
	妊婦健康診査補助事業
	教材・教具補助事業
3-2 子どもが安心して過ごせる環境をつくる	小学校高台移転の検討
	通学路の整備
3-3 働きながら子育てのできる環境をつくる	子育て支援事業（子どもの居場所づくり事業）
	子育て支援情報の発信
	給食事業における朝食の提供
3-4 子育てに理解と協力のある環境をつくる	ブックスタート事業
	子育て支援事業、ベビーマッサージ事業
	発達相談・乳幼児健康相談事業
	離乳食指導事業
	子育て世代包括支援センターの推進
	パパママ学級事業
	産後ケア事業
	母乳ケア事業
	在宅育児支援事業
3-5 子どもの生きる力を育てる	年中児（4歳児）健診の実施
	職場体験事業
	中学生思春期教室
	姉妹都市交流事業

基本目標4 安全安心な暮らしを実現する

4-1 大規模災害に備える	自主防災組織補助支援事業
	地域福祉センター「棚」の有効活用
	太地駅舎の改修
	上下水道の耐震化推進
	防災意識高揚の促進と火災予防活動の実施
	避難及び交通の安全を確保する空き家対策
	くじらの博物館・森浦湾の災害避難対応
4-2 安全なまちをつくる	通学路セーフティーネット
	街灯等の維持管理
	交通安全設備の維持管理
	防犯カメラの設置
4-3暮らしを安心・便利にする	町営じゅんかんバス事業
	ベンチ設置の推進
	生活習慣病予防対策の推進
	高齢者地域ケアの推進

基本目標5 くじらと自然公園のまちづくりを推進する

5-1 くじらと魚に出会えるまちをつくる	くじらの博物館 ナイトミュージアム
	くじらの博物館 館内 Wi-Fi スポット設置
	【再掲】ジオパークの推進
	無電柱化の推進
	海と陸の豊かさを守る取組み
	【再掲】(一財) 日本鯨類研究所太地支所の整備
5-2 くじらとの出会いをあたたかく迎える	くじらの博物館 館内ユニバーサル化
	くじらの博物館 障がい者の来館促進
	クジラショー 観覧スペースの改善
	くじらの博物館 不登校児童への支援
	ふれあいの海の筏の改善
5-3 「楽しみ」と「もてなし」を提供する	公衆トイレの改修・整備
	サイクリングルートの整備
	夏山園地の整備

第3章 具体的施策と数値目標

(1) 基本目標1：くじらを核とした産業振興で「豊かで活力のあるまち」を創造する

町の歴史・伝統・文化の特色である「くじら」を核として、観光や水産業など産業の振興を図り、町の経済に活力を取り戻します。「森浦湾鯨の海計画」を着実に進め、観光資源を活かせる受入態勢の整備や情報発信を図ります。

数値目標		
年間の観光入込客数	400千人 (R7)	和歌山県観光動態調査

※表内、R=令和。例えばR7は令和7年。以下同。

1-1 「森浦湾鯨の海計画」を推進する

重要業績評価指標 (KPI)		
シーカヤック等利用者数	1,000人 (R7年度末)	町調査（産業建設課）
「森浦湾鯨の海」の飼育 鯨種・飼育数	3種・20頭 (R7年度末)	博物館飼育実績による

SDGs 該当分野		
		

※担当課の凡例 総=総務課 住=住民福祉課 産=産業建設課 教=教育委員会 博=くじらの博物館 以下同

施策名	施策の概要	担当課
ブルーツーリズムの推進	森浦湾海上遊歩道兼仕切網の完成により、今後多くの交流人口が増加する見込み。さらなる交流人口増加を図るため、新たなブルーツーリズムメニューの開発や施設等を整備する。	産・総・博
飼育鯨種及び飼育数の増加	今後の学術研究や観光振興に向けて、飼育鯨種及び飼育数を増加させる。	博
森浦湾の環境整備	「森浦湾鯨の海計画」実施に向け、周辺環境の整備を行う。また、整備に際して、バリアフリー化や環境負荷を低減していく。	産・総・博
鯨類繁殖計画の策定	「森浦湾鯨の海計画」に関する鯨類繁殖計画を大学や研究機関と共同で策定し、森浦湾内での鯨類の繁殖を推進する。	博

施策名	施策の概要	担当課
森浦湾での鯨類の半自然環境下での飼育	森浦湾において鯨類の半自然環境下での飼育を行う。また、研究者の協力を得て、湾内での鯨類の行動観察等の研究を検討する。	総・博

1-2 観光の受入態勢と情報発信を強化する

重要業績評価指標（KPI）		
海外観光客の宿泊者数	750人（R7）	和歌山県観光動態調査
教育旅行の誘致数	30校（R7）	和歌山県観光動態調査

SDGs 該当分野
   

施策名	施策の概要	担当課
案内・解説（サイン）表示、冊子等の多言語対応	捕鯨に関する史跡など、本町の歴史・文化を目的に訪れる海外旅行者に向けて、案内・解説（サイン）表示や歴史・文化を伝えるパンフレット等を多言語化し、来訪者に対する利便性の向上及び正しい情報発信を行う。	産・教
教育旅行の誘致	体験型観光の取り組みを推進するため、都市圏を対象とした修学旅行の誘致を民間団体と協働で図る。多言語対応の冊子等も用い、体験型のみならず学習型観光のプロモーションも行う。	産
太地の語り部に対する支援	南紀熊野ジオパークガイドや日本遺産ガイドに対し、研修機会の提供等を通じて支援を行っていく。	教・産
新たな観光コースの考案及びPR	くじらの博物館などの観光拠点を活かしつつ、漁業体験、捕鯨文化、ジオパーク、森浦湾鯨の海など新旧の観光素材を効果的に組み合わせた魅力的なコースを体験型観光のモデルコースとして考案し、PRする。	産
ジオパークの推進	「くじらの博物館」や「道の駅たいじ」ほか、町内各所におけるジオパーク展示を推進し、世界ジオパーク認定に向けての機運の醸成を図る。	産

施策名	施策の概要	担当課
歴史的資料の収集と活用	捕鯨から移民まで、様々な本町の歴史を後世に伝えるため、個人が所有している歴史的な資料の収集に努め、企画展などによる活用を図る。	教
ホームページリニューアル	太地町ホームページのリニューアルを実施し、行政・観光情報の情報発信を行う。	総
くじら肉のPR	くじら料理のレシピを考案し、学校給食や、道の駅でのくじら料理提供、地元飲食業者へのレシピ提供、広く一般へ向けてのレシピ公開など普及に努める。	産
公共施設での地域統計	くじらの博物館や道の駅たいじ観光案内所等で来訪者に対し、どこから来たのか地域統計をとり、マーケティングに基づき今後の営業活動等に活かしていく。	総・産・博
効果的な広報の検討	SNS等の媒体の活用を検討し、観光情報や日々の暮らしの発信に努めていくことで、ふるさと納税受入額増や交流人口や関係人口増加につなげていく。	総

1-3 道の駅を活かして産業振興を図る

重要業績評価指標（KPI）		
「道の駅たいじ」直売所の販売額（増加率）	R1 年度に対し 10%増	町調査（総務課）

SDGs 該当分野


施策名	施策の概要	担当課
くじらを含めた水産物メニューの提供	令和元年7月1日の大型鯨類を対象とした商業捕鯨再開を契機に今後さらなるくじらメニュー海産物メニューを提供できるよう指定管理者との連携を強化していく。	総・産
地域産物の販売強化	太地で水揚げされた鮮魚や加工品等について、道の駅たいじ直売所においての販売のみならず、道の駅でのイベントを通じて販売強化を図っていく。	総・産
観光案内・情報発信	有人による観光案内を継続するとともに、外国人観光客の案内ができる体制を検討する。	総・産

施策名	施策の概要	担当課
「道の駅たいじ」でのインターンシップの受入れ	全国道の駅連絡会が実施する道の駅インターンシップの活用を検討し、都市部等から学生を受入れ、交流人口拡大に努める。	総

1-4 6次化等で産業競争力を高める

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
ふるさと納税寄付金額	2,000 万円（R7 年度末）	町調査（総務課）

SDGs 該当分野
 

施策名	施策の概要	担当課
創業支援事業	規模の大小に関わらず、商工業の創業者に対する支援を行い、新しい雇用の創出につなげる。	産
くじら肉の学校給食等への普及	くじら料理の普及のため、学校給食等のメニューの開発や各方面への情報発信を行う。	産
農業の活性化	住民が耕作放棄地を活用して作物を計画的に栽培する取り組みや、地元小売業者、道の駅、学校給食、町内飲食業者等の契約農家を目指す活動、果樹產品の高付加価値化を目指す活動を支援する。	産
ふるさと納税拡充事業	町の特色を活かした商品を地域の事業者から募集し、ふるさと納税の記念品として活用する。ふるさと納税推進による寄付金増及び、產品開発、市販化、PRによる産業振興を図るほか、企業版ふるさと納税の活用についても検討する。	総
産・官・学連携事業	太地町の地域資源を活かした各種事業（ブランディング、商品・観光メニュー開発、企画等）を大学や企業等と連携し、実施する。	総
冷凍・冷蔵設備の整備	漁業者や仲買人が利用する冷凍冷蔵庫の整備を行い、魚価の安定化を図り、漁業者や加工業者の所得向上につなげていく。	産

(2) 基本目標2：地域資源・伝統を活かし「魅力あるまち」を創造する

転出等により生じた空き家の状況を把握し、所有者の意向等を確認し、今後の空き家対策の方策を検討します。くじらに関わる長い歴史やノウハウの蓄積、豊かな海、町ならではの事業などを活かし、町への人の流れを創り出すとともに定住化の推進を図ります。

数値目標		
社会増減数	9人の増加（R7）	住民基本台帳年報

2-1 空き家を活かす

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
所有者に対する意向調査実施	調査の実施（R7年度末）	町調査（総務課）

SDGs 該当分野	
11 住み続けられるまちづくり 	

施策名	施策の概要	担当課
空き家の状況把握	町内の空き家の状況を把握し、所有者に対し今後の意向等について聴取する等していく。また、それらの情報を基に今後の空き家対策等の施策の検討につなげていく。	総
空き家バンク登録推進	空き家の実態把握を基に「わかやま空き家バンク」への登録を推進する。	総

2-2 太地へ誘致し、受け入れる

重要業績評価指標（KPI）		
くじらの博物館の実習生年間の受入数	60人（R7年度末）	町調査（博物館）
漁業体験者数	100人（R7年度末）	町調査（産業建設課）
大学生等の受け入れ人数（関係人口）	200人（R7年度末）	町調査（総務課）

SDGs 該当分野
  

施策名	施策の概要	担当課
くじらの博物館実習生受入事業	くじらの博物館の実習生のため、安価に利用できる宿泊・滞在環境を整備し、実習生の受入人数を増やして優秀な人材の確保につなげる。	博
学生・研究者支援事業	太地町に関する研究を行う研究者や学生（卒論やゼミ旅行等）を積極的に誘致していく。	総・博・教
漁業体験事業	町内で行われている漁業（定置網・エビ網・なまこ漁・ケンケン漁等）について、観光客、修学旅行生や地元の小中高に向けた漁業体験事業を検討する。	産
（一財）日本鯨類研究所太地支所の整備	令和4年3月を目標に（一財）日本鯨類研究所太地支所を整備する。また、くじらに関して本町を訪れる多くの学生や研究者等を受入れるため、施設内にくじら図書館や研究室等を整備する。	総

(3) 基本目標3：子育て世代が「住んでみたい」と思うまちを創造する

住宅取得希望者や妊産婦など今後子育てに携わると思われる層への支援や、災害などに対し子どもが安心して過ごせる環境整備、子育て支援事業、児童福祉、町独自の教育の拡充で、子育て世代が住みたいと思うようなまちづくりを進めます。

町内で生まれる子どもの増加だけではなく、子どもを連れた転入の促進、子育て世代の転出抑制も図ることが目標であるため、数値目標は「出生数」「出生率」ではなく子どもの人数とします。

数値目標		
0～14歳人口	252人(R7)	住民基本台帳年報

3-1 子育てに喜びをもてる環境をつくる

重要業績評価指標（KPI）		
妊婦健康診査の受診率	100%を維持（R7年度末）	町調査（住民福祉課）

SDGs 該当分野			
3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	10 人や国の不平等 をなくそう 	

施策名	施策の概要	担当課
マイホーム建築支援	子育て世代、Uターン希望者等へ、有効利用できる町有地等の情報提供を検討する。	総
妊婦健康診査補助事業	妊婦健康診査を適切に受け、健やかで安全な妊娠生活を送り、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査費用を補助する。	住
教材・教具補助事業	小中学校の教材・教具の無料化を実施する。	教

3-2 子どもが安心して過ごせる環境をつくる

重要業績評価指標（KPI）		
小学校の高台移転	小学校の高台移転に係る検討の深化	教育委員会

SDGs 該当分野		
4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくり 	

施策名	施策の概要	担当課
小学校高台移転の検討	小学校を高台の平見地区にある中学校に併設する検討を更に進める。	教・産・総
通学路の整備	小中学生が登下校を行う通学路には、歩道が整備されていない箇所や道幅が狭い箇所があるため、歩道の整備や道路改良による整備を促進する。	産・教

3-3 働きながら子育てのできる環境をつくる

重要業績評価指標（KPI）		
学童保育利用者数	30人（R7年度末）	町調査（教育委員会）

SDGs 該当分野				
1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう

施策名	施策の概要	担当課
子育て支援事業（子どもの居場所づくり事業）	子育て世帯の就労の促進と子どもの健全育成を図るために、日・祝日を除く放課後及び春・夏・冬の長期休暇等に小学生を対象とした学童保育やこども園等利用していない児童に対する週3日の「ふれあいルーム」の実施により子どもの居場所づくり事業に取り組む。	教
子育て支援情報の発信	妊娠期から出産・育児期における子育てに関する情報をパンフレット等により積極的に提供する。	住

施策名	施策の概要	担当課
給食事業における朝食の提供	こども園、小中学校において昼食給食だけでなく、朝食給食の希望者への提供及び運用方法等の検討を行う。	教

3-4 子育てに理解と協力のある環境をつくる

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
乳幼児健診受診率	100% (R7 年度末)	町調査（住民福祉課）

SDGs 該当分野
 

施策名	施策の概要	担当課
ブックスタート事業	絵本を介して親子でふれあうひとときを持つきっかけづくりとなるよう、乳児健診において、ブックスタート事業を実施する。	住
子育て支援事業、ベビーマッサージ事業	子育て世帯の孤立化を防ぐため、親や子の地域での仲間づくりの場を提供する。	住
発達相談・乳幼児健康相談事業	子どもの健やかな成長と保護者の育児不安解消のため、発達相談・乳幼児健康相談を実施する。	住
離乳食指導事業	子どもの健やかな発育と良い食習慣の確立、また離乳食を順調に進められるよう、乳幼児健診や育児教室時に保健師、管理栄養士による離乳食指導を実施する。	住
子育て世代包括支援センターの推進	妊娠婦、乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠婦や保護者の相談に対応し、関係機関と連絡調整する等、妊娠婦や乳幼児に対し、切れ目のない支援を提供する。	住
パパママ学級事業	妊娠期の健康に関する知識を普及し、夫婦で、健やかに産み、育てていくため、パパママ学級を実施する。	住
産後ケア事業	医療機関や助産院において、日帰りで母体管理、育児指導を行うことにより、出産後のお母さんと赤ちゃんが安心して健康な生活が送れるよう産後ケア事業を推進する。	住

施策名	施策の概要	担当課
母乳ケア事業	医療機関や助産院において、母乳相談や育児指導を行うことにより、母乳育児を推進するとともに、育児不安を軽減するため、母乳ケア事業を推進する。	住
在宅育児支援事業	在宅で0歳児を育てている家庭に経済的な支援を行う。	住
年中児（4歳児）健診の実施	就学前（5歳児）健診と併せて、年中児（4歳児）健診の実施により、児童の心身の状態の把握に努め、家庭教育支援事業を展開する。	住・教

3-5 子どもの生きる力を育てる

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
職場体験事業参加者数	職場体験事業の実施	町調査（教育委員会）

SDGs 該当分野		
		

施策名	施策の概要	担当課
職場体験事業	太地町の各所において児童・生徒を対象とする職場体験を実施し、仕事やその意義を体感してもらう。将来の地元就職へのきっかけをつくり、仕事をする人への感謝の気持ちを育む取り組みを行う。	教
中学生思春期教室	中学生を対象に人間の性等について講話、妊婦体験やふれあい体験を行うことにより、生命の尊さや思春期の心と体、妊婦・出産について学ぶ。	住・教
姉妹都市交流事業	姉妹都市との交流を通じて視野を広げ、国際感覚を養う体験を通じ、次代を担う子どもたちに町の歴史・伝統・文化の再認識をしてもらい、町への愛着を育てる。	教

(4) 基本目標4：安全安心な暮らしを実現する

大規模災害への備えを拡充するとともに、防犯や交通安全など日常的な安全安心を確保します。施設・設備の整備、交通基盤の整備といったハード面だけでなく、町民の防災意識高揚や、健康増進、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりなど、ソフト面もあわせての安全安心な暮らしづくりや生活の利便性向上を図ることで、定住化を促進します。

数値目標		
「今後も太地町に住み続ける予定」の割合	85.3%以上 (R7年度調査)	町民アンケート

4-1 大規模災害に備える

重要業績評価指標 (KPI)		
自主防災組織の結成数	R7年度末までに新規結成1団体	町調査（総務課）

SDGs 該当分野				
1 貧困をなくす 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	6 安全な水とトイレを世界中に 	11 住み続けられるまちづくり 

施策名	施策の概要	担当課
自主防災組織補助支援事業	新たな自主防災組織結成に向けて補助及び支援を行うほか、既存の組織に対する支援も引き続き行っていく。	総
地域福祉センター「棚」の有効活用	「棚に行けば楽しく元気になれる」を目標に、300円食堂やコインランドリー、入浴など指定管理者と町との連携の下、引き続き事業を実施していく。また、災害時に障がい者の広域福祉避難所として活用していく。	総・住
太地駅舎の改修	JRの協力のもと、太地駅をコミュニティ形成の拠点及び避難所として活用できる施設とするための改修に取り組む。	総
上下水道の耐震化推進	上水道については、水道施設の耐震化を継続して推進し、下水道については、耐震化のための調査を行い大規模地震へのライフラインの備えを図る。	産

施策名	施策の概要	担当課
防災意識高揚の促進と火災予防活動の実施	大規模災害に備えた啓発活動の実施により防災意識の高揚を図る。また、火災予防運動等を実施し、住民の火災に対する意識付けを行う。	総
避難及び交通の安全を確保する空き家対策	緊急時の避難の安全性や平時の交通安全を確保するために除却が必要な空き家の所有者に対し、指導等を行っていく。	総
くじらの博物館・森浦湾の災害避難対応	地震・津波等災害発生時におけるくじらの博物館(開館時)・森浦湾での対応を検討し、各対応マニュアルの作成、避難訓練の実施、避難場所の整備を進める。	博・総

4-2 安全なまちをつくる

重要業績評価指標（KPI）		
千人あたりの一般刑法犯犯罪件数	R1（1.03件）以下（R7）	県警本部統計
交通事故（人身）発生件数	R1（1件）より減少（R7）	県警本部統計

SDGs 該当分野


施策名	施策の概要	担当課
通学路セーフティーネット	交通事故等が発生しやすい通勤時間帯等において、特に児童・生徒の安全な通学路確保のための見守り活動を実施する。	教
街灯等の維持管理	県下で一番安全な町となるよう、街灯等の維持管理を徹底する。	総
交通安全設備の維持管理	県下でも交通事故の少ない町を維持できるよう、急カーブに設置しているカーブミラー等について維持管理の徹底を図り、交通事故を軽減させる。	総
防犯カメラの設置	安全なまちの推進のため、町内各所への防犯カメラ設置をさらに進める。	総

4-3 暮らしを安心・便利にする

重要業績評価指標（KPI）		
年間の 町営じゅんかんバス 利用者数	4万人以上を維持（R7年度末）	町調査（総務課）

SDGs 該当分野		
3 すべての人に 健康と福祉を 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 

施策名	施策の概要	担当課
町営じゅんかんバス事業	利用状況等に基づき運行内容を充実させるとともに効率的な運用を図っていく。また、近未来型の運行・運用について検討していく。	総
ベンチ設置の推進	高齢者の外出機会や公共交通の利用促進のため、バス停や公園にベンチの設置推進や屋根付き休憩所の設置検討を行うとともに維持管理を実施していく。	産・総
生活習慣病予防対策の推進	生活習慣病罹患者が年々増加にあることから、生活習慣病の発症や重症化予防の取組みを更に推進する。	住
高齢者地域ケアの推進	高齢化が進み、高齢者世帯が増加していることから、関係機関と連携し、高齢者が安心して暮らせるよう、様々な取組みを推進する。	住

(5) 基本目標5：くじらと自然公園のまちづくりを推進する

「くじらの町」という高い知名度や、世界トップクラスの規模と質を誇る「くじらの博物館」など、町の強みである資産を活用し、長期総合計画に掲げられている「くじらと自然公園のまちづくり」を推進します。来訪者をあたたかく迎え、「楽しみ」と「もてなし」を提供する関連施策を進めます。

数値目標		
くじらの博物館への年間来館数	140千人（R7）	町調査（博物館）

5-1 くじらと魚に会えるまちをつくる

重要業績評価指標（KPI）		
くじらの博物館への年間来館数	140千人（R7）	町調査（博物館）

SDGs 該当分野				
 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	 14 海の豊かさを守ろう	 15 陸の豊かさも守ろう	

施策名	施策の概要	担当課
くじらの博物館 ナイトミュージアム	くじらの博物館のナイトミュージアムを小中高生の夏休みに合わせて実施する。	博
くじらの博物館 館内 Wi-Fi スポット設置	来館者に対する利便性向上のため、博物館全体に Wi-Fi 使用可能箇所を増設する。	博
【再掲】ジオパークの推進	【再掲】「くじらの博物館」や「道の駅たいじ」ほか、町内各所におけるジオパーク展示を推進し、世界ジオパーク認定に向けての機運の醸成を図る。	産
無電柱化の推進	吉野熊野国立公園の景観を保全するため、無電柱化の推進に努めていく。	産
海と陸の豊かさを守る取組み	将来にわたり、持続可能な漁業ができるよう、漁協と連携し、禁漁期間の設定や稚魚等を放流することによって、SDGs に掲げる海の豊かさを守っていく。また、それらを支える陸地の森林等を保全するため、植樹や清掃等を行い、緑の豊かさを守っていく。	産

施策名	施策の概要	担当課
【再掲】(一財)日本鯨類研究所太地支所の整備	【再掲】令和4年3月を目標に(一財)日本鯨類研究所太地支所を整備する。また、くじらに関して本町を訪れる多くの学生や研究者等を受入れるため、施設内にくじら図書館や研究室等を整備する。	総

5-2 くじらとの出会いをあたたかく迎える

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		
くじらの博物館への障がい者の年間来館数	4,000人（R7年度末）	町調査（博物館）

SDGs 該当分野		
		

施策名	施策の概要	担当課
くじらの博物館 館内ユニバーサル化	くじらの博物館のユニバーサル化を行い、視覚・聴覚障がい者に対応した展示を促進する。	博
くじらの博物館 障がい者の来館促進	くじらの博物館にてバリアフリー化を推進する。	博
クジラショースタンド観覧スペースの改善	クジラショースタンドは観覧席が少なく、後席は高低差が少なく観覧がしにくいため、通路周囲の簡易ベンチを増設し、多くの来訪者が座ってショーを観覧できるようにする。	博
くじらの博物館 不登校児童への支援	教育委員会と協力連携し、不登校児童等に対し、鯨類とのふれあいの取組みを実施する。	博・教
ふれあいの海の棧の改善	生簀を新規作成し、来訪者がより安心して鯨類を間近に観察できる施設に改善する。	博

5-3 「楽しみ」と「もてなし」を提供する

重要業績評価指標 (KPI)		
自転車道の整備	R7 年度までに完了	町調査（産業建設課）

SDGs 該当分野				
6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	

施策名	施策の概要	担当課
公衆トイレの改修・整備	「公園の中にあるような町 太地」をスローガンに、公衆トイレの改修・整備を推進する。公園だけでなく公的スペース隨所への設置、バリアフリー化など来訪者への「もてなし」に寄与するものとする。	産
サイクリングルートの整備	太平洋岸自動車道 (NCR) や和歌山県サイクリングロードに指定されているサイクリングルートについて道路上に整備が必要な矢羽根やブルーライン等を設置するとともに、来訪者へ「楽しみ」を提供するため、ソフト対策を検討する。	総・産
夏山園地の整備	優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中で自然に親しみ、野外リクリエーション等を楽しむことができるよう夏山全体を自然公園化し、その利用を図る。	産

第4章 太地町総合戦略の推進体制

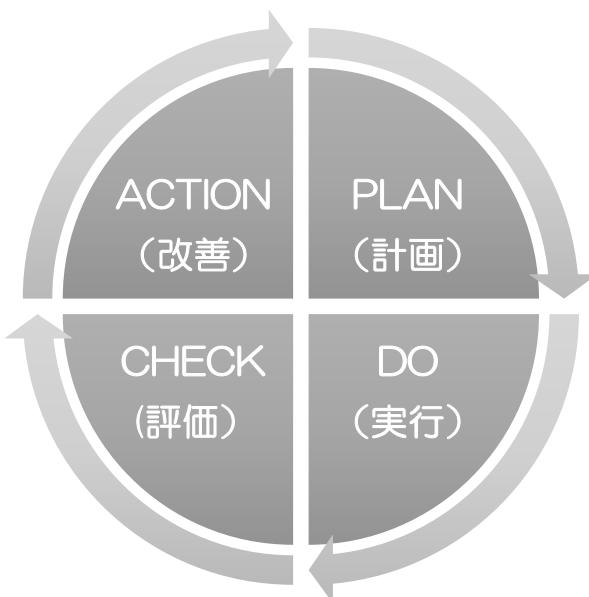
(1) PDCAサイクルの導入

第2次総合戦略で掲げる目標を実現するためには、常に進捗や効果の検証を行い次の行動につなげるPDCAサイクルを確立することが必要です。

具体的には、策定した施策を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PDCAとは、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

太地町においても、地域の課題に基づいて設定された(PLAN)、総合戦略の推進を図り(DO)、検証し(CHECK)、改善する(ACTION)、PDCAサイクルを確立することが重要です。



(2) 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

第2次総合戦略の実施にあたっては、行政（町）のみならず、町民、産業・教育・金融機関等が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

施策を効果的、一体的に推進するため、進捗管理・施策検討の組織として、各分野の委員からなる「太地町まち・ひと・しごと創生有識者協議会」を設置しています。

(3) 進捗状況の点検

第2次総合戦略は、客観的データによる施策の効果検証を行い、適宜に改善を行うことが必要です。

必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなどの特性に即した課題等を踏まえて施策を実施していくことが求められていることから、以下の方針により進捗状況の点検と適宜の見直しを行います。

- **評価主体：町民・外部有識者・議会**

妥当性・客觀性を担保するため、行政の中だけで評価を行うのではなく、「太地町まち・ひと・しごと創生有識者協議会」などを活用して、外部有識者等の参画を得る。

議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにする。

- **評価対象：設定した数値目標等を基とする**

基本目標で設定した数値目標、施策で設定したKPI等を基に、実施した施策・事業の効果を検証する。

- **評価する時期：毎年度末から年度当初にかけて評価する**

毎年、年度末から年度当初にかけて実施状況と成果を検証の上、必要に応じて次年度の施策・事業を改訂・検討する。

参考資料

太地町まち・ひと・しごと創生有識者協議会委員

	氏 名	所 屬	分 野
1	和田 新	有識者	(会長)
2	貝 良文	太地町漁業協同組合 参事	産 (副会長)
3	宮本 礼子	太地小学校校長	学
4	山下 茂樹	紀陽銀行太地支店 支店長	金
5	菊本 雄太	南紀くろしお商工会 副会長	労
6	岡本 研	太地町社会福祉協議会 会長	
7	坂下 富貴子	太地町婦人会 会長	
8	法花 真左美	太地町地域活動連絡協議会 会長	
9	井上 正哉	勇魚会 会長	
10	山下 庸博	区長会 会長(住民代表)	

(順不同・敬称略)

太地町第2次まち・ひと・しごと創生 総合戦略

発行：太地町

発行年月：令和2年3月

編集：太地町総務課

〒649-5171 和歌山県東牟婁郡太地町太地 3767-1

電話：(0735) 59-2335 (代表)